　　年　　月　　日

滋賀県知事

**検査報告書**

|  |  |
| --- | --- |
| 高圧ガス名 | 液化石油ガス |
| 事業所名称 |  |
| 事業所所在地 | 〒　　　-　　　　　滋賀県 |
| 設備の名称、処理量 | □第1種製造設備　・　□オートスタンド　［　　　　　　　　］ｍ３／日 |
| 当初許可年月日および番号 | 昭和･平成・令和　　 年　 月　 日　　滋賀県指令 商･消 第　　　　号 |

|  |
| --- |
|  |

|  |
| --- |
|  |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | |  |
| 検査の予定日 | | 年　　月　　日　　10：00～ |
| 保安検査申請 | | □済み　　□未提出 |
| 検査監督者 | | □保安係員　　　　　　　　　　 氏名 |
| 検査会社責任者名 | | 会社名　　　　　　　　　　　職名　　　　　　氏名 |
| 所属 | | 担当部署　　　　　　　　　　Tel(　　　)　　－　　　Fax(　　　)　　- |
| Ｅ－ｍａｉｌ | | ＠ | | |

検査日当日に１部提出してください

1. 添付する資料

　沈下測定､圧力計比較検査､圧力基準器検査成績書､安全弁作動検査､前回の検査結果書の写し

前回保安検査後の変更許可状況（変更がない場合は無記入）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 許可年月日および許可番号 | 完成検査年月日 | 変更の内容 |
| 年　　 月　 　日  滋賀県指令　　第　　　　号 | 年　　月　　日 |  |

保安管理組織（□別紙）

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 種別 |  | 氏名 | 選任年月日 | 再教育受講日または免状交付日 | 免状の種類 |
| 保安統括者 | 正 |  |  |  |  |
|  | 代 |  |  |  |  |
| 保安技術管理者  保安係員 | 正 |  |  |  | 乙機 乙化 丙液 丙特 |
| 代 |  |  |  | 乙機 乙化 丙液 丙特 |
| 正 |  |  |  | 乙機 乙化 丙液 丙特 |
|  |  |  |  | 乙機 乙化 丙液 丙特 |
|  |  |  |  | 乙機 乙化 丙液 丙特 |
|  |  |  |  | 乙機 乙化 丙液 丙特 |
|  |  |  |  | 乙機 乙化 丙液 丙特 |
|  |  |  |  | 乙機 乙化 丙液 丙特 |
|  |  |  |  | 乙機 乙化 丙液 丙特 |
|  |  |  |  | 乙機 乙化 丙液 丙特 |
|  |  |  |  | 乙機 乙化 丙液 丙特 |
|  |  |  |  | 乙機 乙化 丙液 丙特 |
|  |  |  |  | 乙機 乙化 丙液 丙特 |
|  |  |  |  | 乙機 乙化 丙液 丙特 |
|  |  |  |  | 乙機 乙化 丙液 丙特 |
| 特定高圧ガス取扱主任者 | |  |  |  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |

**液化石油ガス製造施設等調査表**

| 検査項目 | 内容 | チェック状況 | 保安検査結果 |
| --- | --- | --- | --- |
| 境界線  6条1項1号 | 事業所の境界は、フェンス、コンクリートブロック、柵等で明示されているか。 | 東　　　　西  南　　　　北 | 別表第三1-1 |
| 警戒標  6条1項1号 | ①液化石油ガス製造施設標、②火気厳禁、③立入禁止、④受入作業中、⑤受入作業上の注意、⑥緊急時の措置、⑦散水操作位置、⑧緊急しゃ断弁操作位置、⑨貯槽埋設位置等の標識を掲げているか。また破損していないか。 | 東  西  南  北  その他（種類・個数） | 1-1 |
| 保安距離  6条1項2号  6条1項3号  8条1項2号 | 保安距離は確保されているか。 | 緩和措置　　有・無 | 1-2 |
| 障壁  6条1項3号イ･ロ  8条1項2号 | 構造は、技術上の基準に適合しているか。 |  | 1-3 |
| 散水装置等  6条1項3号ハ  6条1項8号  6条1項28号  6条1項31号 | 設備の機能は、基準に適合しているか。 |  | 1-4 |
| 水量は、20分以上放水するに十分か。 |  |
| 揚水ポンプおよび操作バルブは、貯槽から5m以上離れた安全な位置に設置しているか。 | [　　　　　　　ｍ] |
| 上水道又は工業用水道を利用する場合､水圧は適正か。 | [　　　　　　 MPa] |
| エンジンの機動は、良好であるか。 |  |
| 電動機の電源は、別回路となっているか。 |  |
| 凍結防止装置の取付は適正か。 |  |
| 全面に均一な放水が出来ているか。 |  |
| 地下貯槽  6条1項5号  6条1項6号 | 貯槽の埋設方式 | [　　　　　　　　] | 1-5  1-6 |
| 処理設備の方式 | [　　　　　　　　] |
| 排水設備の機能は適正か。（貯槽・機械室） |  |
| ガス検知設備の機能は適正か。（貯槽・機械室） |  |
| プロテクタは適正に取り付けられているか。 |  |
| 防水措置は適正か。 |  |
| 防しょく措置は適正か。 |  |
| 換気装置の機能と放出位置は適正か。 |  |
| 荷重防止の措置は適正か。 |  |
| 火気取扱施設  6条1項7号 | 火気取扱施設まで、8ｍ以上離れているか。　 対象施設 | [ ][　　ｍ] | 1-7 |
| 8ｍ未満の場合、流動防止施設は適正か。 |  |
| 貯槽間距離  6条1項8号 | 貯槽間距離は、適正に確保されているか。　　最大直径 | [ m][　 　m] | 1-8 |
| 規定の距離を確保できない場合、防消火設備は適正か。 |  |
| ガス名表示  6条1項9号 | 液化石油ガスの貯槽である旨の朱書きの見やすい表示があるか。 | ガス名　[　　　　　]  設計圧力[　　　　　]  成分範囲  Ｐ・Ｂ[　 ％～　 ％]  その他[　 ％～　 ％] | 1-9 |
| 防液堤  6条1項10号 | 防液堤は、技術上の基準に適合しているか。 |  | 1-10 |
| 防液堤内及び周辺の設備  6条1項11号 | 防液堤の内側及びその外面から10ｍ以内に設置されている設備又は施設は技術上の基準に適合しているか。 |  | 1-11 |
| 滞留防止  6条1項12号 | 製造設備の室は、ガスが漏洩したとき滞留しない構造となっているか。 | 室 面 積[ 　　　　㎡]  開口面積[　　　　c㎡]  換気能力[　　　m3/分] | 1-12 |
| 気密な構造  6条1項13号 | 漏えいのない構造となっているか。 |  | 1-13 |
| ガス設備の材料  6条1項14号 | ガスの性状、温度及び圧力等に応じ適切なものであるか。 |  | 1-14 |
| 高圧ガス設備の基礎  6条1項15号  6条1項16号 | 不同沈下等により、有害なひずみが生じていないか。 |  | 1-15 |
| 貯槽は、同一の基礎に確実に固定されているか。 |  |
| 沈下測定の基準を明示しているか。 |  |
| 沈下測定を実施しているか。また、結果は良好か。 | [　　　　　 回/年] |
| 高圧ガス設備の耐圧・気密性能・肉厚  6条1項17号  6条1項18号  6条1項19号 | 使用材料等の区分ごとに定める期間内に1回以上目視および非破壊検査により、外部、内部に割れ、傷、腐しょく、磨耗、変形、その他異常の有無を確認しているか。    気密検査の結果 |  | 1-17  1-18  1-19 |
| 耐震設計構造物  6条1項20号 | 地震の影響に対して安全な構造か。 |  | 1-20 |
| 圧力計  安全装置  6条1項21号 | 圧力を異にする区分ごとに圧力計が設けられているか。 |  | 1-21  1-22 |
| 測定範囲は、常用の圧力を適切に測定できるか。 |  |
| 1年ごとに基準器等との比較検査を実施しているか。 | [　　　 年　 月 　日] |
| 圧力が異なる区分ごとに安全装置が設けられていること |  |
| 設定圧力以下で作動する機能が維持されているか。 | [　　　 年　 月　 日] |
| 放出管  6条1項22号 | 放出管の開口部の位置及び設置状況は適正か。 |  | 1-23 |
| 低温貯槽  6条1項23号 | 負圧防止設備が、取り付けられているか。また、作動状況は良好か。 |  | 1-24 |
| 液面計  6条1項24号  6条2項1号ロ | 貯槽に適切な液面計が取り付けられているか。 | 種類[ 　　　　　　 ] | 1-25 |
| 作動状況は良好か。最高受入位置を明示しているか。 |  |
| ガラス管ゲージには、破損防止装置を講じているか。 |  |
| ガラス管ゲージには自動式および手動式の止弁を設けているか。また作動状況は良好か。 |  |
| 貯槽の配管に設けたバルブ  6条1項25号 | 受入・払出配管には、2つ以上のバルブを設け、かつ、その1つは貯槽の直近に取り付けられているか。設置状況、作動は良好か |  | 1-26 |
| 緊急しゃ断装置  6条1項26号 | 液を受け入れ、または払い出す配管には、緊急しゃ断装置を設けているか。 | 受入[　　　　　　]  払出[　　　　　　] | 1-27 |
| 作動状況は良好か。また、弁座からの漏えいはないか。 | 作動時間[　　 　　秒]  漏洩差圧[　　 　 MPa] |
| 操作位置は、貯槽から5ｍ以上離れているか。 |  |
| ヒューズメタルの有無。また、取付け位置は適正か。 |  |
| 電気設備  6条1項27号 | 爆発の危険のない場所に設置しているか。  やむを得ず危険な場所に設置している場合は、適切な防爆構造の電気機器を選定しているか。 |  | 1-28 |
| 温度上昇防止  6条1項28号 | 貯槽および支柱は、断熱構造としているか。または、有効な冷却装置を設けているか。 | 耐火・準耐火・無  冷却装置[散水 　　　] | 1-29 |
| ガス漏れ検知警報設備  6条1項29号 | 検知部設置場所および個数は､基準に適合しているか | [　　　 年 月 日]  警報場所  [　　　　　　 　　] | 1-30 |
| 静電気  6条1項30号 | 静電気を除去する措置を講じているか。また､断線､その他の破損がないか。(単独設置のものは単独で測定) |  | 1-31 |
| 防消火設備  6条1項31号 | 防消火設備は、基準に適合しているか。点検を実施済か  防火設備の種類[　　　　　　　 　　　　　　　]  消火設備の種類[　　　　 　　　　　　　　　　]  消火設備の能力[A- B-　　　　　　　　　　　] | 本数[　　　　　本]  点検年月日  [　　 年　 月　 日] | 1-32 |
| 保安電力  6条1項32号 | 適切な保安電力等があるか。また、作動状況は良好か。 |  | 1-33 |
| 通報設備  6条1項33号 | 通報範囲の区分に応じ適切な通報設備があるか。また、機能は良好か。 |  | 1-34 |
| バルブ等の措置  6条1項34号 | バルブ等の開閉方向、開閉状態を明示しているか。 |  | 1-35 |
| 保安上重要なバルブ等には、封印などの措置を講じているか。（安全弁、逃し弁の付帯弁等） |  |
| 適切な足場、照明等が設けられているか。 |  |
| 配管は、地盤面より適当な高さに保たれているか。 |  |
| 配管は、腐しょくしていないか。塗装状態は適正か。 |  |
| 配管ピットの排水は良好か。配管の防しょくは適正か。 |  |
| ガスの名称、流体名、流れ方向を明示しているか。 |  |
| 地下埋設配管の位置を明示しているか。また、防しょくは適正か。 |  |

**容器置場**

| 検査項目 | 内容 | チェック状況 | 保安検査結果 |
| --- | --- | --- | --- |
| 容器置場の明示  警戒標  6条1項35号イ | 容器置場の範囲が明確に明示されているか。 |  | 1-36 |
| ①容器置場、②火気厳禁、③立入禁止、④充てん容器置場、⑤残ガス容器置場、⑥充てん作業上の注意を掲げているか。 | 東  西  南  北  その他（種類・個数） |
| 保安距離  6条1項35号ハ･ニ | 保安距離は確保されているか。 | 緩和措置　　有・無 | 1-37 |
| 障壁  6条1項35号ニ | 構造は技術上の基準に適合しているか。 |  | 1-38 |
| 屋根  6条1項35号ホ | 充てん容器の容器置場には、不燃性または難燃性の材料を使用した軽量な屋根を設けているか。 |  | 1-39 |
| 構造  6条1項35号ヘ | ガスが漏洩したとき滞留しない構造となっているか。 |  | 1-40 |
| 消火設備  6条1項35号チ | 単位能力B-10以上の消火器を必要数設置しているか。  消防法に基づき点検を実施しているか。 | 本数[　　　　　本]  点検日[H 　/ 　/ 　] | 1-41 |
| 容器置場の区分  6条2項7号イ | 充てん容器､残ガス容器置場の区分を明示しているか。  作業に必要な通路を確保しているか。 |  |  |
| 火気等  6条2項7号ハ | 置場の周囲2ｍ以内に、火気または引火性もしくは発火性のものを置いていないか。 |  |  |
| 転倒、転落防止  6条2項7号ホ | 転倒防止措置を講じるか、または置場の端より50㎝以上隔てた位置に境界線が明示されているか。 |  |  |

**スタンド**

| 検査項目 | 内容 | チェック状況 | 保安検査結果 |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 6条1項1号から35号までの基準については前掲の検査項目によること |  | 3-1 |
| 保安距離  8条1項2号 | 本体の外面から公道まで5ｍ以上離れているか。  (平成9年4月1日以降設置のみ) | [　　　　　　　ｍ] | 3-2  3-3 |
| 水噴霧装置  8条1項2号 | ディスペンサーに係る水噴霧装置等の設置状況、作動はどうか |  | 3-4 |
| 貯槽と車両の防護柵等  8条1項4号 | 自動車の停止位置は貯槽の外面から3ｍ以上あるか。 | [　　　　　　　ｍ] | 3-5 |
| ディスペンサーの全面に保護柵等が設けられているか。 |  |
| 自動車の停車位置は明示されているか。 |  |

**書類関係**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 検査項目 | 内容 | 保安検査結果 |
| 帳簿 | 液化石油ガス授受簿（ガス成分表） |  |
| 日常点検記録簿（消費側も含む） |
| 自主検査記録簿（消費側も含む） |
| 月例点検記録簿 |
| 保安教育計画、実施記録簿 |
| 危害予防規程遵守状況（昭和・平成・令和　　年　　月　　日届） |
| 設備台帳 |
| 充てん日誌　 (充てん所のみ) |
| 残ガス回収記録 (充てん所のみ) |
| 容器管理台帳 (充てん所のみ) |